

# 県立葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地 管理運営業務の内容及び基準

## I 公園の概要

### 【葉山公園】

(1) 所在地

三浦郡葉山町下山口

(2) 公園面積

約1.7ha 「令和2年4月1日時点」

(3) 公園の特性

本公園は、相模湾を目の前にした雄大な眺望景観と御用邸付近の馬場跡に造られ、林立するクロマツが当時の雰囲気伝える歴史ある公園です。また、園内にハマナス花園があり、花の季節には来園者の目を楽しませます。静かな環境と昔ながらの土地の雰囲気をなるべく保つために、施設整備は最小限にとどめられています。

(4) 公園施設

① 園路及び広場

園路、多目的広場、遊具広場

② 修景施設

植栽、芝生、花壇、いけがき、パーゴラ 等

③ 休養施設

休憩所、ベンチ、野外卓 等

④ 遊戯施設

遊具名称	数量	単位	備考
木製コンビネーション遊具	1	基	
柵付き小型2人ブランコ	1	基	

⑤ 便益施設

駐車場、トイレ・浄化槽※、水飲場 等

※ 公共下水道接続後、撤去予定

⑥ 管理施設

門、柵、管理事務所、倉庫、掲示板、標識、照明施設、石積擁壁 等

### 【はやま三ヶ岡山緑地】

(1) 所在地

三浦郡葉山町一色、堀内

(2) 公園面積

約29.6ha 「令和2年4月1日時点」

(3) 公園の特性

本公園は、相模湾に面した丘陵地であり、公園全域が三ヶ岡山近郊緑地特別保全地区に含まれています。優しく曲線を描く緑の山は葉山町の市街地の背景になっており、町

のシンボルとも言えます。常緑樹を主体とした樹林地は三浦半島在来の動植物が豊富で、四季を通じて自然観察を楽しめます。また尾根道からの眺望は素晴らしく、富士山も見え、多くのハイカーが訪れています。

#### (4) 公園施設

##### ① 園路及び広場

園路、東峰広場、東2峰広場、山頂広場、西峰疎林広場、西2峰広場 等

##### ② 修景施設

植栽 等

##### ③ 休養施設

休憩所、ベンチ、野外卓 等

##### ④ 管理施設

柵、標識、防火関連施設、運搬モノレール 等

##### ⑤ その他

展望デッキ

## II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行うこととします。

### 【葉山公園】

#### (1) 基本方針

優れた景観を有した公園として、適切な植物管理や清掃管理等の公園管理を行うこととします。

#### (2) 自然環境保全年方針

代表的な植生であるクロマツ及びハマナス花園を保護育成することとします。併せて、生物多様性の保全に配慮した維持管理運営を行うこととします。

#### (3) 運営方針

① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。

② 海岸（砂浜）のバックヤードとしての多様な利用が快適に行われるよう運営することとします。

③ 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体グループとの連携によって公園利用の促進に努めることとします。

④ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。

⑤ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。

⑥ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

#### (4) 維持管理方針

- ① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。
- ② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。
- ③ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。また、公園外周部や園路・広場に接する箇所においては、落木のおそれのある枝の除去、危険木の伐採、枯損木の処理等を目的とした樹木伐採を適切に行うこととします。
- ④ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。

#### (5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し、事件・事故の発生を未然に防止することに努めることとします。
- ② 新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、葉山町地域防災計画で、特に避難場所等の指定を受けていませんが、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時には、県・地元自治体と連携・協力して災害対応に努めることとします。
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

#### (6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

##### ① 自然散策ゾーン

相模湾が眼前に広がり、富士山と江ノ島を望む絶好の眺望とクロマツ林のなかを散策する海辺の公園として、御用邸に隣接する景勝の地「葉山」に相応しい、維持管理を行うこととします。

### 【はやま三ヶ岡山緑地】

#### (1) 基本方針

優れた景観を有した緑地として、適切な植物管理や清掃管理等の緑地管理を行うこととします。

#### (2) 自然環境方針

緑地全域が、首都圏の近郊整備地帯において良好な自然の環境を有する緑地を保全す

るための首都圏近郊緑地特別保全地区であることから、現状の自然を保全・育成していくため、適切な樹林地管理を行うこととします。

### (3) 運営方針

- ① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。
- ② 自然観察・ハイキング等の徒歩利用のみとし、安全・安心して楽しく快適に利用できる管理運営を行うこととします。
- ③ 相模湾、富士山等を望むことのできる優れた景観を生かした管理運営を行うこととします。
- ④ 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めることとします。
- ⑤ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。
- ⑥ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。
- ⑦ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

### (4) 維持管理方針

- ① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。
- ② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。
- ③ 植物管理（植込地、樹木、草地等管理）については、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。また、公園外周部や園路・広場に接する箇所においては、法面保護、落木の恐れのある枝の除去、危険木の伐採、枯損木の処理等を目的とした樹木伐採を適切に行うこととします。
- ④ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら維持管理業務を行うこととします。

### (5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。
- ② 新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、葉山町地域防災計画で、特に避難場所等の指定を受けていませんが、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時には、県・地元自治体と連携・協力して災害対応に努めることとします。
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

## (6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

### ① 自然探索ゾーン

都市林の豊かな緑を保ちながら、葉山の魅力を代表する「海と山」を、ハイキングや素晴らしい眺望を楽しむことで、県民が気軽に堪能できるよう、維持管理を行うこととします。

## Ⅲ 運営業務【葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地】

### (1) 運営体制の確保

- ① 運営業務及び維持管理に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。
- ② 管理要員のうち1名は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。（所長、副所長等）
- ③ 管理要員の配置に当たっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。
- ④ 運営業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

### (2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前9時00分から午後5時00分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

### (3) 運営業務

- ① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内、利用指導
- ② 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）
- ③ 地元自治会・団体等への利用促進活動、連絡調整
- ④ 県民やボランティア等との協働事業の推進
- ⑤ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- ⑥ 自主事業の推進
  - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントやSNSなど幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
  - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。  
ホームページ：<http://www.hayama-park.com>  
※葉山公園、はやま三ヶ岡山緑地とも
  - (ウ) 現利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑦ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取組の推進
- ⑧ 利用者の意見・要望・苦情の聴取及び処理
- ⑨ 神奈川県都市公園条例第13条の行為の禁止の遵守

- ⑩ 地元自治体との連絡調整
- ⑪ 横須賀土木事務所への業務報告及び連絡調整
  - (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
  - (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑫ 事故及び緊急時等の対応
  - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
  - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
  - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び横須賀土木事務所への事故報告
  - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内にAED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑬ 災害への対応
  - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び応急措置（一次対応は指定管理者、二次対応は県）
  - (イ) 大雪警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び除雪作業等の実施
  - (ウ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力

#### IV 維持管理業務【葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地】

- (1) 共通事項
  - ① 維持管理業務の対象はI-(4)に示す公園施設の維持管理（保守点検、修繕を含む）とします。
  - ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、早い段階での部品交換や施設の修繕を行うこととします。
  - ③ 樹林地整備については、間伐を指定管理業務としていないため、県の業務としますが、園路、施設沿い、公園外周部の樹木の安全管理は、利用者等の安全を確保するよう別紙「維持管理基準書」を踏まえ必要に応じて適切に行うこととします。（ただし、指定管理者からの提案を妨げるものではありません。）
- (2) 維持管理水準
 

別紙「維持管理基準書」により、1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。
- (3) 管理項目別の特記事項
 

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお、対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

##### 【葉山公園】

- ① 樹林地
 

クロマツ林のなか芝生が広がり、ハマナスが群生する海辺の公園として、散策利用等

への安全性及び快適性の確保や、防犯のための見通しの確保などへ配慮し、枝下ろし等により樹林地管理を行うものとします。

② 草地

草地環境を維持するため、除草等を行い、利用に支障のない管理レベルを維持することとします。

**【はやま三ヶ岡山緑地】**

① 樹林地

基本的には自然樹林地として管理しますが、林間散策等の利用への快適性の確保や自然観察、防犯のための見通しの確保などへ配慮し、下草刈りや間伐等を行い、利用者等の安全性が確保された明るい雑木林として樹林地管理を行うものとします。また、公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が利用者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。

② 草地

草地環境を維持するため、除草等を行い、利用に支障のない管理レベルを維持することとします。

**V 管理に要する経費**

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

**VI 大震災等への対応**

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」（参考資料1）に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取組みや行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

**VII その他**

指定管理者は、公園運営に関する意見交換、情報交換の場をつくるなど、多様な利用者の意見を反映させた公園運営に努めることとします。

**VIII 運営連絡協議会等への参加・協力**

両公園には、現在、公園の計画・整備・管理・運営に係る運営連絡協議会は設置されてはませんが、今後、そのような協議会が設置される場合には、事務局等として積極的に協力していただきます。

## 公園関係資料

公園名：葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地

### 1. 経費等実績

#### (1) 指定管理料の上限額

総額： 85,885千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

年額： 17,177千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

上記の金額は、

【①指定管理料＝総管理経費－②駐車場収入－③自動販売機利益】

の①に該当する額です。

②駐車場収入に該当する額については、「3. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。

③自動販売機利益に該当する額については、「4. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

- \*1 「神奈川県立都市公園指定管理者募集要項【全公園共通編】」p17「10 管理に要する経費（1）指定管理業務に係る経費 ア 県が指定管理料を支払う施設」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。

総額： 68,708千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）以下

- \*2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。
- \*3 なお、現指定管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

#### (2) 光熱水費等（平成29年度～令和元年度）【葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地】

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	509	64	300	100
平成30年度	568	63	301	105
令和元年度	583	70	277	108
平成29～令和元年度 平均	553	66	293	104



(3) 公園の警備体制【葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地】

警備箇所	警備手法	警備日時		人数	詰所
公園全域	葉山警察署と連携してパトロールを行う	夜間	必要に応じて		
管理事務所	機械警備	通年			

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

(4) 設備一覧（法定点検が必要な設備）

【葉山公園】

設置場所	設備名称	備 考	
トイレ	みなし浄化槽※	平面酸化方式	50人槽
多目的トイレ	合併浄化槽※	嫌気ろ床接触ばっ気方式	16人槽

※公共下水道接続後、点検不要となります。

【はやま三ヶ岡山緑地】

設置場所	設備名称	備 考
あじさい公園（葉山町）隣接地 他	消防ポンプ設備	ポンプ室1箇所、ポンプ5箇所

(5) 主要建築物一覧

【葉山公園】

名称	設置年月日	延床面積	構造等
管理事務所	H24.9.1	13.0 m <sup>2</sup>	S造

## 2. 公園の利用状況

### (1) 公園利用者数（平成29年度～令和元年度）

#### 葉山公園

(人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	14,386	20,224	16,475	20,091	16,367	15,563	10,719	10,481	9,999	7,753	7,020	11,802	160,880
平成30年度	13,320	17,152	14,573	17,238	18,828	13,904	13,406	12,130	8,324	7,650	7,562	9,924	154,011
令和元年度	13,829	22,009	12,365	9,130	22,181	15,043	10,927	12,224	10,570	8,826	11,351	17,809	166,264
平成29～令和元年度 平均	13,845	19,795	14,471	15,486	19,125	14,837	11,684	11,612	9,631	8,076	8,644	13,178	160,385

10

#### はやま三ヶ岡山緑地

(人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	1,436	1,263	1,322	972	881	930	879	1,298	1,137	1,294	1,081	1,696	14,189
平成30年度	1,470	1,473	1,182	907	914	898	1,323	1,058	1,116	1,411	1,052	1,163	13,967
令和元年度	1,474	1,465	1,113	917	900	923	643	1,057	907	1,226	1,221	1,416	13,262
平成29～令和元年度 平均	1,460	1,400	1,206	932	898	917	948	1,138	1,053	1,310	1,118	1,425	13,806

### 3. 駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなります。

#### (1) 駐車場収入（平成29年度～令和元年度）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	718,530	1,039,330	735,360	4,454,271	3,850,340	791,770	450,920	549,130	494,480	510,870	375,530	584,591	14,555,122
平成30年度	798,800	901,440	666,171	4,001,410	4,713,720	911,350	678,020	607,190	400,380	563,720	388,420	534,870	15,165,491
令和元年度	744,910	1,218,260	520,510	2,232,760	5,051,440	871,800	415,240	621,320	454,220	544,320	704,070	781,470	14,160,320
平成29～令和元年度 平均	754,080	1,053,010	640,680	3,562,814	4,538,500	858,307	514,727	592,547	449,693	539,637	489,340	633,644	14,626,978

#### (2) 運営状況

駐車場名	収容台数			料金制度	有料期間
	大型	普通	二輪		
葉山公園 駐車場	—	30(114) ※1	—	1回制	1月～6月の土日祝
					7月～8月の毎日
					9月～12月の土日祝
					年末年始 (12月29日～12月31日及び1月1日～1月3日)
計	—	30(114)	—		

※1 公園駐車場の収容台数は30台。ただし、道路が渋滞する繁忙期は臨時駐車場を活用し、計114台。

(金額：円)

有料時間	駐車料金			
	料金制度	大型	普通	二輪
1月～6月の土日祝	1回制	—	530	110
7・8月の平日		—	1,580 ※2	110
7・8月の土日祝		—	2,100 ※3	110
9月～12月,年末年始		—	530	110

※2 普通車の場合で駐車場への入場時間が13時以降の場合は、1回につき850円

※3 普通車の場合で駐車場への入場時間が13時以降の場合は、1回につき1,050円

※下記事項は、駐車場（管理許可施設）の記載です。

ア 周辺道路が渋滞するため、駐車場周辺に交通誘導員等を適切に配置し、安全で円滑な通行を確保することとします。

- ① 駐車場有料日：2人配置（7・8月は3人）
- ② 駐車場無料日：（4～6月及び9～11月の平日）1人配置  
（12～3月の土日祝日）1人配置

イ 今後、駐車場の一部を改修する場合があります。

(3) 駐車台数実績 (平成29年度～令和元年度) 葉山公園

(単位:台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
普通車	平成29年度	3,128	4,177	3,636	4,042	3,512	3,247	2,475	2,362	2,135	1,720	1,587	2,670	34,691
	平成30年度	2,855	3,609	3,201	3,457	4,114	2,933	2,942	2,652	1,837	1,693	1,710	2,238	33,241
	令和元年度	2,928	4,560	2,803	1,925	4,674	3,235	2,521	2,727	2,339	1,998	2,570	4,121	36,401
	平成29～令和元年度 平均	2,970	4,115	3,213	3,141	4,100	3,138	2,646	2,580	2,104	1,804	1,956	3,010	34,778
二輪車	平成29年度	63	105	104	225	294	129	122	33	54	27	28	46	1,230
	平成30年度	51	90	103	332	315	85	62	86	37	40	26	52	1,279
	令和元年度	64	168	91	158	461	160	83	52	49	37	45	54	1,422
	平成29～令和元年度 平均	59	121	99	238	357	125	89	57	47	35	33	51	1,310

#### 4. 自動販売機の状況

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度	38,975	80,398	69,578	95,044	89,911	71,436	51,205	46,376	33,942	33,993	28,219	49,790	688,867
H30年度	68,531	84,093	77,334	85,756	99,520	67,359	63,410	42,888	39,054	42,434	31,817	42,995	745,191
R元年度	58,014	90,790	62,446	48,086	110,241	102,323	41,592	44,828	33,727	38,943	46,642	79,173	756,805
H29～R元年度平均	55,173	85,094	69,786	76,295	99,891	80,373	52,069	44,697	35,574	38,457	35,559	57,319	730,288

## 5. 管理許可施設等の状況

(1) 指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

葉山公園

施設名	区分	面積等 (㎡)	使用料(円/年)	光熱水費の負担	備考
駐車場	管理	3,098.71	1,001,540	○	
料金徴収所	設置	4.62	9,225	○	
公園案内コーナー	設置	7.63	15,232	○	管理機器倉庫
自動販売機3基	設置	2.84	5,670	○	

はやま三ヶ岡山緑地

施設名	区分	面積等 (㎡)	使用料(円/年)	光熱水費の負担	備考
該当なし					

(2) 指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

葉山公園

施設名	区分	面積等 m <sup>2</sup>	光熱水費の徴収	備考
緊急避難階段 2 基	設置	88.72	-	横須賀土木事務所長

はやま三ヶ岡山緑地

施設名	区分	面積等 m <sup>2</sup>	光熱水費の徴収	備考
葉山町の避難階段	設置	44.32	-	設置者：葉山町

6. 県所有物品一覧

令和2年度 県所有物品一覧(備品)					別表1
					県立葉山公園・県立はやま三ヶ岡山緑地
番号	品名	規格・寸法等	単位	数量	摘要
1	発動発電機	ヤマハ EF2800iSE	台	1	
2	モノレール動力車	光永産業株式会社KS302型	台	1	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					



## 令和2年度 県所有物品一覧(その他)

県立葉山公園・県立はやま三ヶ岡山緑地

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	刈払機	共立 SRE2720UT	台	3	
2	プロア	マキタ EUB4250	台	1	
3	書棚	ジョインテックス JH-8840S	台	1	
4	チェーンソー	ゼノア G3401EZ(35cm)	台	1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					

## 7. その他の資料

### 【主なイベント活動】

実施されている主なイベント内容です。

#### 葉山公園

イベント名称	開催時期	イベント内容
海のワークショップ	5月	葉山公園に面する大浜海岸でビーチコーミング、小磯海岸で初夏の海に生息する磯の生物観察会を実施
七夕飾りに願い事を	7月	公園案内所に笹飾りを設置して来園者が短冊に願い事を書いて飾る
旧足立邸でひとときを	10月	葉山公園から一色の旧別荘地帯を巡り、葉山らしさの象徴の三ヶ岡山を臨みながら旧足立邸へ辿りつきます。
コミュニティガーデンをつくろう	2月、6月	近隣保育園の園児たちと公園内の花壇にマリーゴールドの花を120鉢植える取組。
ヨガ教室	3月	公園の緑や潮の香りを感じながら、芝生の上でのびやかにできるヨガ教室

#### はやま三ヶ岡山緑地

イベント名称	開催時期	イベント内容
葉山を巡るスタンプラリー	8月	三ヶ岡山3コース、葉山公園、しおさい公園、山口蓬春記念館の計5ヶ所のスタンプを集めるもの
葉山・三ヶ岡プチハイキング	10月	葉山公園から出発し、つつじコース～真名瀬にむけて歩きながら三ヶ岡山緑地の自然や意外な歴史に触れます。
森と海のワークショップ	12月	葉山公園からスタートし、下山川を通過つづじコースから登り、三ヶ岡山の自然を体感できるハイキングイベント

### 【主なボランティア活動】

ボランティアの種類	団体名	活動頻度	活動内容
花壇の手入れ	保育園、幼稚園、近所の婦人方々、福祉会	1回/年	花壇への季節の花の植付けを行っている。(葉山公園)